資料－９

第19回　維持管理・環境管理専門委員会

2016年12月14日

エコロジカルネットワークの検討方針について

1．全体構想での記載

●全体構想では、エコロジカルネットワークについて、その目標は以下の記載となっています。

目標について

・荒川ビオトープ・三ツ又沼ビオトープ等の自然の拠点をつなぐ縦軸のネットワークや、江川流域・近隣都市公園等の周辺地域をつなぐ横軸のネットワークの「核」となる太郎右衛門自然再生地の湿地環境を保全・再生することにより自然環境全体の質的向上を図り、エコロジカル・ネットワーク化を推進するものである。

・エコロジカル・ネットワークの構築に当たっては、堤内地の土地利用に関して関係諸機関と連携した取り組みを目指すものである。

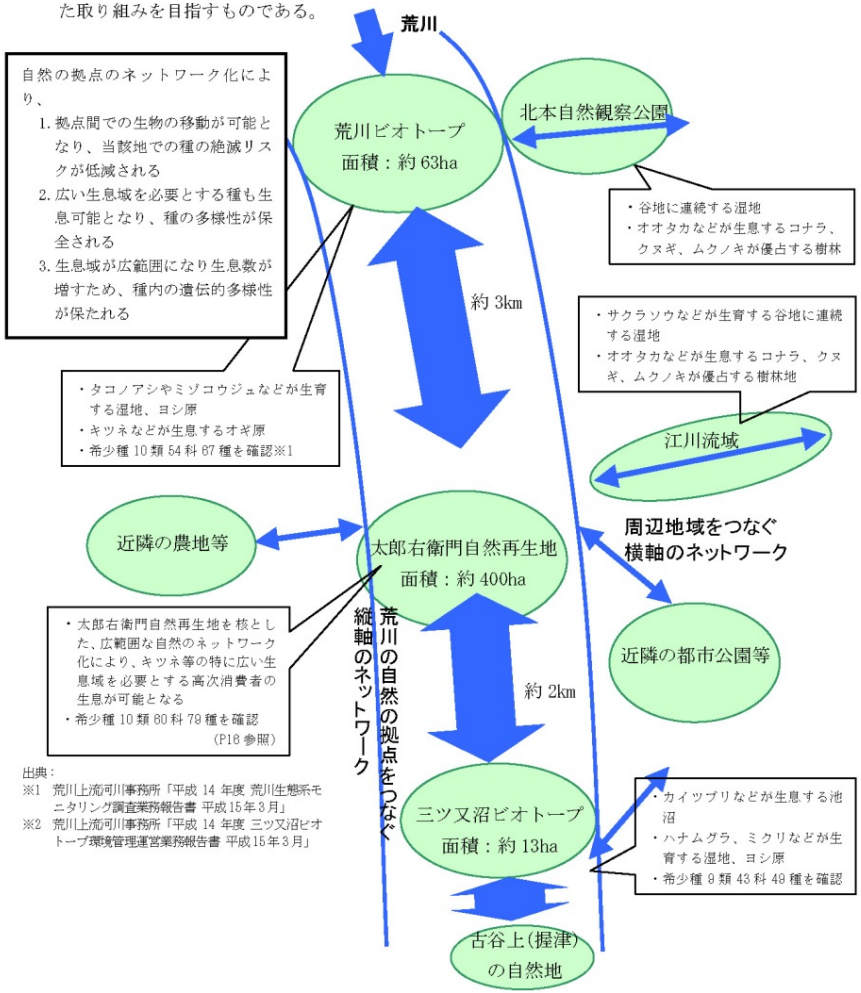

出典：
※1　荒川上流河川事務所「平成 14 年度 荒川生態系モニタリング調査業務報告書 平成 15 年 3 月」
※2　荒川上流河川事務所「平成 14 年度 三ツ又沼ビオトープ環境管理運営業務報告書 平成 15 年 3 月」

図 2-8　太郎右衛門自然再生地周辺のエコロジカル・ネットワーク

37

1．全体構想での記載

●全体構想では、「エコロジカルネットワーク専門委員会」を設立する方針となっています。

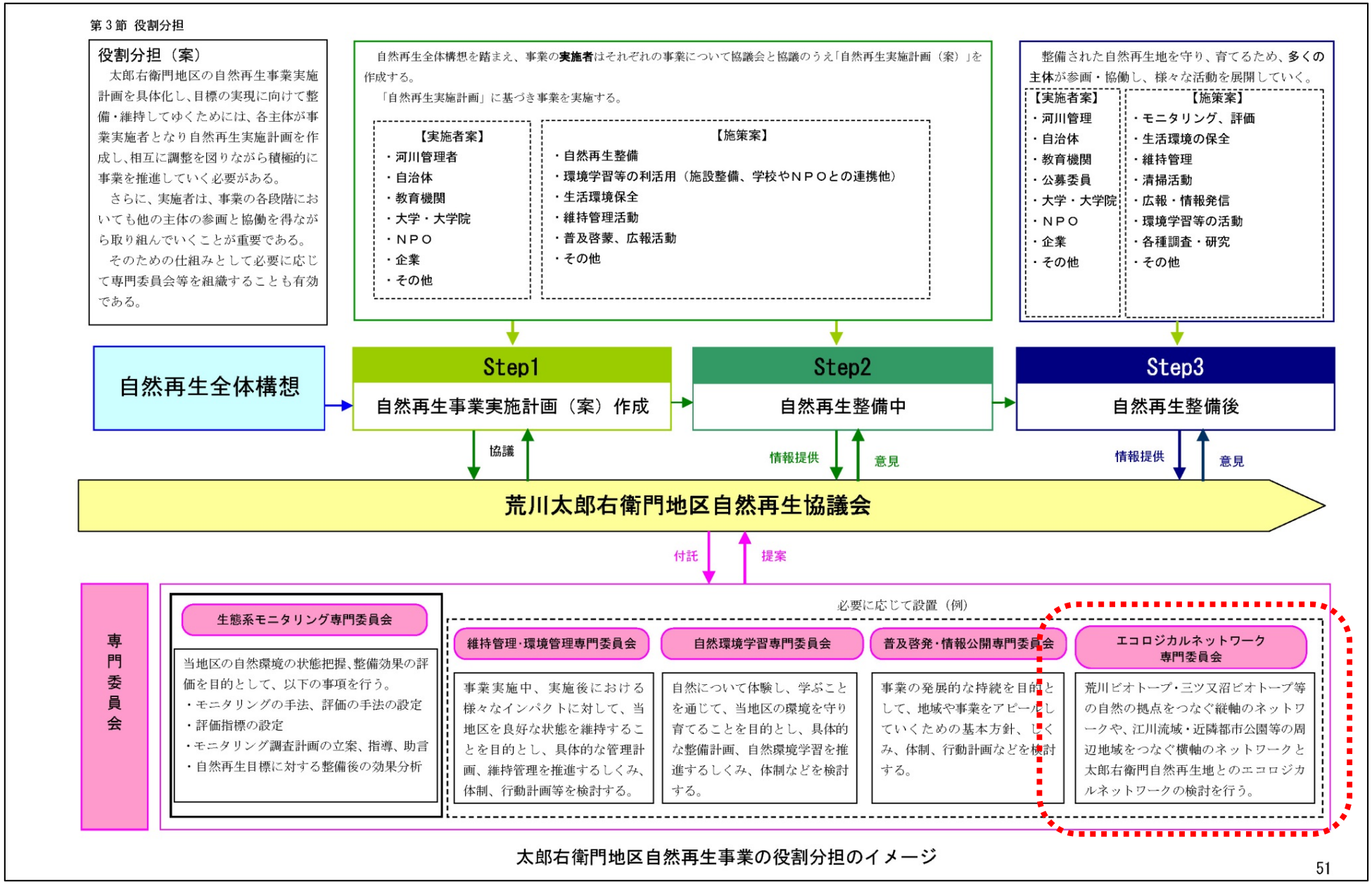

太郎右衛門地区自然再生事業の役割分担のイメージ

2．実施計画書での記載

●実施計画書では、エコロジカルネットワークは将来実施する施策となっています。

⑤将来実施する施策等に関する検討

荒川太郎右衛門自然再生地の全体構想の段階的な推進に向けて、本実施計画の施策の評価及び自然再生地全域の植生調査等必要な調査を実施しながら下記の検討を進めるものとする。また、検討にあたっては、今後予定される調節池計画（約48km～53km付近）と整合を図りながら進めていく。

1. 施策の検討

(1)民有地における湿地及び止水環境の拡大

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地や止水環境の拡大を検討していく。

(2) 旧流路の流水路としての整備

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、旧流路の植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地及び止水環境を拡大していくとともに、流水を有した環境の整備手法を検討する。

なお、旧流路の形状を出来るだけ活かすこととするが、現在の止水環境の保全を考慮し、流水路の位置は柔軟に検討していく。

(3)河川の縦断方向の連続性の確保

魚類をはじめとする水生生物の生息環境の創出のため、流水路にあわせ、本川と流水路との連続性の確保も検討する。

2. 周辺地域への広がり

(1)エコロジカル・ネットワークの核の形成

荒川太郎右衛門自然再生地が、上流の荒川ビオトープと下流の三ツ又沼ビオトープ、及び入間川や江川等自然環境の「核」となるよう、ネットワークを踏まえて、自然再生地における湿地環境のさらなる保全・再生等の検討を進めていく。

(2)情報の共有

自然再生事業の実施に関わる方々の理解や協力が得られるよう、説明会や意見交換会等の開催によって必要な情報を共有するとともに情報発信にも取り組む。

(3)地域の活性化

自然再生全体構想のコンセプトを踏まえ、地域の活性化のため、多様な事業実施主体に参加を促し、より効果的な施策を推進するよう、関係者との連携を図る。

19

３．検討の方針

●まずは以下の点を検討する必要があると考えられます。

・エコネットの対象範囲

・検討組織（本委員会で検討するか、別にワーキンググループを立ち上げるか　等）

・検討のスケジュール

参考：周辺マップ

近隣：太郎右衛門地区周辺スケール

GoogleMapより

参考：周辺マップ

広域：荒川中流域スケール

GoogleMapより